

令和4年7月20日

新潟市ひきこもり相談支援センター

令和3年度事業 実績報告(web版)

弊センターでは毎年1回、関係機関の方々にお声がけをし「ひきこもり支援連絡会」という会を設けています。以下に掲載する資料はその会でご紹介したものもとにして作成しています。

1. 各種相談件数

	延数	実数
来所面談	746	181
電話相談	567	193
メール相談	99	17
訪問支援	330	74
その他	102	65
計	1,844	283
新規登録者	-	114

表は相談形式毎に件数を集計したものです。多くの場合、「来所面談」や「電話相談」などを併用してのご相談を受けています。「電話相談」だけ、という方は少数ではありますが、私たちとしては、そういう例えばちょっとしんどいときに電話で話を聞いてほしい、という使い方をしていただいても全く問題ないように感じています。また、自宅等にうかがわせていただく「訪問支援」については、およそ4人に1人の方が年度内で利用されました。そのほか、いわゆる

コロナ禍に突入した令和2年度以降、「来所面談」、「訪問支援」、「新規登録者」は、やや件数が減少しています。相談手法の「その他」については、約6割が所外相談です。これは他機関にお邪魔しての相談や、公民館等での出張相談が該当します。

2. ケースの内訳

令和3年度の相談実人数(対応ケース数)283人について、性別や年代等の内訳です。性別では男性が82%を占めます。年代別では20代が39%で最多。50代以上の当事者の割合は9%でした。

相談をお受けする際、一番はじめての相談者様は、10代から30代くらいまでは親(とりわけ母親)の場合がもっとも多いですが、40代、50代と本人の年代(と親の年代)が上がるにつれ、親を初回の相談者とする場合が減る傾向にあります。

	実人数
男性	233
女性	50
その他	0
計	283

	実人数
10代未満	0
10代	38
20代	111
30代	58
40代	48
50代以上	25
不明	3
計	283

	実人数
北区	25
東区	46
中央区	72
江南区	24
秋葉区	26
南区	15
西区	43
西蒲区	12
その他	20
計	283

相談したいと思っはいるけれど、気力や移動の問題や健康上の理由等により、そうできずにいる方がいるであろうことは想像に難くないところです。

3. 居場所事業

面談や訪問等のほかに、「居場所」等を開設しています。「居場所」は主に雑談ができる場所です。週に1回、2時間だけ開催しています。原則として特別なプログラムはなく、気軽に来られる外出先の候補の1つとして機能することを

	居場所	女性の居場所	就労前体験	全体
回数	46	6	19	71
延人数	169	7	93	269
実人数	26	4	30	53
新規参加	8	0	14	22

目的としています。「女性の居場所」は対象を女性の方に限定し、毎月1回開催しています。

「就労前体験」は郵送物の封入作業や、農家さんで野菜の袋詰め等の作業の体験ができます。

「居場所」「女性の居場所」はコロナ禍を境に参加者が減少しました。「女性の居場所」は参加者がなく、開催に至らなかった回もありました。「居場所」等の事業の実参加人数は約50人。令和3年度のケース数283人のうち、大体5人に1人の方が利用されました。

利用者様からは、「受け入れてもらえて、お金が出るなら参加したい」とする希望を度々うかがいます。体力は？とか、生活リズムは？とか、自力で行けるのか？とか、個々の事情は別として、働きたいと思っている人が働ける機会があるといいなと思います。ただ、これはひきこもりに限定した話ではないかもしれません。

ご家族の方向けに「家族会」も実施しました。コロナ禍以前は年に2回程度、30人ほどの人数で開催していましたが、令和3年度は定員約10人で5回、実施しました。内容はご家族同士の交流や他の支援機関の方などを招いてのトークなどです。参加世帯の傾向としては、中央区に在住の方が圧倒的に多く、また8割近くは母親です。

	家族会
回数	5
延人数	37
実世帯数	18

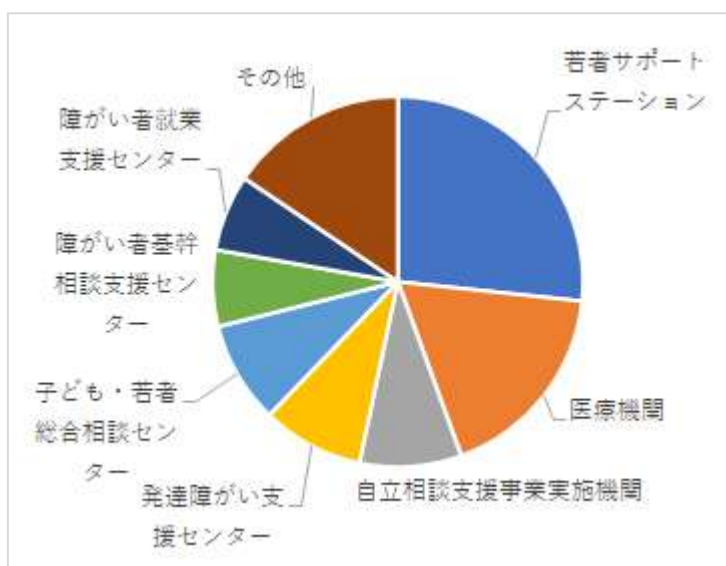
4. 成果

分類	人数
親面談からの本人の来所	8
訪問支援からの本人の来所	4
就労	9
就学	2
他機関等へ繋いだ	45
計	68
計(実人数)	57

例えばの話ですが、家族からの声掛けに対して返事があるようになった、とか、このごろ笑顔が見られる日が増えたというだけでも、それらは多くの場合は成果というか、喜ばしいこととして私たちは考えられると思います。しかしそうした事象を1つ1つ集計することはできそうにありませんので、分かりやすい形での「成果」をまとめました。

ご家族からの相談や、ご自宅への訪問支援を通じて、本人（ひきこもり状態の当事者の方）が弊センターへ来所して下さったケースは表にあるとおり、年間を通じて12人です。少し余談ですが、もちろん最初から本人が相談にいらっしゃる場合もあります。初回の相談者が本人のケースは、令和3年度の新規登録者114人中32人が該当します。これは来所でなくとも、電話での訴えがあった場合も含まれます。同様に、初回の相談者が親の場合は61人でした。これは新規のケースの半数以上を占めました。

話を戻しまして、「就労」の9人は（雇用形態が分かる方のうち）全員が非正規雇用でした。「他機関等へ繋いだ」は、より適切な支援機関等をご紹介させていただき、お繋ぎした件数を示します。ひきこもり状態を脱しつつあり、就労に関する支援を受けることに気持ちが向いた場合などに、いっしょにリファア先へ行くなどしています。とはいえ、まだ自分には早かった、などとしてまた弊センターでの相談の再開となることや、他機関と弊センターでの相談を並行して利用される場合もあります。紹介先については円グラフのとおりです。



以上